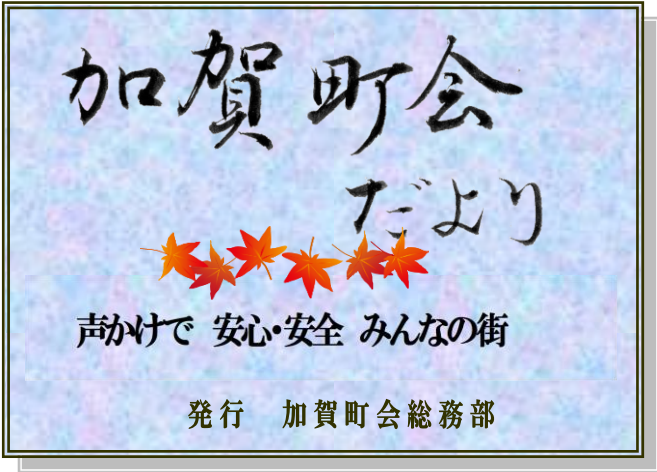




令和六年 十一月
班長連絡会議事録

日 時 令和六年十一月三日(日)
九時～十時二十五分
場 所 加賀ふるさと会館二階
出席者 役員他 十二名
班長 五十名
議長 柴田三丁目副会長
議事録署名人
議長・各副会長
総務部長
吉田会長挨拶
夏祭りの際には、班長の皆様に
暑い中ご協力いただき、ありがと
うございました。おかげさまで無

事に行うことができました。来年度は、班長、役員以外の方からも祭りボランティアスタッフを募集する予定です。ご応募を是非よろしく願います。

十二月に予定していた二回目の安否確認訓練は、やり方を見直すため今回はお休みします。

また、来年度の町会役員候補者を募集中です。自薦他薦を問わず立候補をお願いいたします。

◎会計部

・町会費・外灯費集金について

班内に、「町会費等集金について」を回覧後、集金をお願いします。

外灯費のみ集金の方は集金カードをお持ちでないで、同封した領収書を交付してください。

募金については、あくまでも任意となっております。領収書を希望する方には、同封の各募金別の領収書を交付してください。頂いた募金額は、別途報告いたします。

集金していただいたお金は、原則として銀行振り込みでお願いいたします。現金での振り込み額が十万円を超えると、身分証明書の提示を求められますのでご用意をお願いいたします。

会計書類等は、十二月十五日(日)のグループ分けされたお時

間に、ふるさと会館一階で提出してください。

Q. 施設に入所されたりして長期間留守の場合はどうしますか。

A. 異動届は出ていないが、長期間連絡が取れないというケースも散見されますので、その場合は、会計部長にご連絡をお願いします。

Q. 三種類の募金があるが、各募金の金額の目安はあるのか。

A. 募金はあくまでも任意なので、町会として金額の目安は設けないが、どうしても目安を教えてください。聞き合わせには、今までは、一つにつき二百円から三百円位が多かったようです程度に答えてください。あくまでも任意ということになります。

Q. 集金カードが無い場合はどうしたらよいですか。

A. 班によつては、班長さんが班員全員の集金カードを預かっている場合があるかもしれないので、前班長さんに確認をお願いします。

集金カードが足りない場合は、会計副部長さんへご連絡ください。

Q. 振り込みの際、インターネットバンキングを利用してもかまいませんか。

A. 振り込み方法は班長さんにお任せします。振り込み明細はプリントアウトして提出して頂ければ

結構です。

◎総務部

・K-Netの名簿を対象者のおられる班にのみに配布しました。

K(柏)―Netとは、災害時に自力避難が困難な方を地域の中でサポートしようという趣旨のもので、各町会が対応を担っているものです。加賀町会では「要支援者の方は、同じ班の方々が支援する」という方針で対応しています。班内で共有して頂き、支援の際に活用して下さい。

◎厚生文化部

・長寿のお祝い報告

今年度は七十七歳の方三十四名、八十八歳の方三十七名、九十九歳の方一名、合計七十二名の方にお祝いをお渡ししました。おめでとうございます。副部長の皆さん、ご協力ありがとうございました。

今回、当初の予定を変更して、班長さんを通さず副部長さんからお祝いをお渡ししたため、班長さんにご心配をおかけしたことをお詫びいたします。

・ハイキングについて

来年二～三月に実施予定です。お楽しみに。

↓裏面に続く



◎環境防災防災部

・増尾西小学校避難所訓練

日時…十一月二十四日(日)九時～

場所…増尾西小学校 小雨決行

避難者になって避難所へ入所する訓練と、非常用資材の組立体験等を実施します。

皆さまのご参加をお待ちしています。

・消防署員による防災研修

日時…十二月八日(日)～

九時三十分～十一時

場所…柏市東部消防署

内容…①模擬消火訓練

②救急救命・AED講習

③救助訓練見学

④消防車両の説明

有意義で楽しい研修です
ので、是非ご参加ください。

◎ふるさと会館

テーブル二十台を軽くて扱いやすいものに交換しました。従来のテーブル十五台は旧ふるさと会館倉庫に保管し、夏祭り等で利用する予定です。

◎まちづくり協議会

空家・空地の巡回調査を年二回行っており、今回十月から十一月にかけて行いました。空家の件数は一丁目が二十一件、二丁目が二十四件、三丁目が十八件でした。

◎加賀たすけあいネットワーク

今年の夏は雨が多かったせいか、雑草の伸びが早く、忙しい日々でした。会員を募集していますので、是非ご協力をお願いします。

また、十一月二十九日(金)九時～十時三十分、ふるさと会館の大掃除を行います。

◎吉田会長より、ご意見に対する説明

・町会会則について、町会のホームページを開設予定なので、そこに最新の会則を掲載する予定です。

・毎年四月開催の総会の委任状の様式について、会則に沿った形になるよう検討します。

・個人情報保護法の対応について、町会として個人情報取得している

ので、「個人情報取扱方法」を制定してホームページに掲載する予定です。

・募金の扱いについて、募金に協力することを総会で確認するとともに、集金した金額を加賀だより等で報告するよう検討します。

◎班長さんからのご意見・ご要望

Q. 町会の会則を持っていない方が結構いるようですが。

A. 来年の春までにホームページを開設してそこに記載する予定なので、見て頂きたいと思います。

Q. ほのぼのプラザに社協が入っており、また社協には町会から協力を出しているのに、なぜ町会が募金をしなければいけないのですか。

A. 募金は任意であり、町会として善意で協力するとの前提でやってきました。任意であることに変わりはありませんが、協力することを総会で確認するなど見直していくよう検討します。

・九月の資源ごみ収集時、新聞紙の持ち去りがあったようなので、町会でも注意喚起をお願いします。

いきいきクラブ 長寿祭 開催！



いきいきクラブ

長寿祭 開催！

九月二十九日、二十九名の参加のもと長寿祭が開催され、楽しいひと時を過ごしました。

代表の挨拶に始まり、白寿一名を含み米寿・喜寿、計八名の方に記念品が贈られました。林町会長代行からご祝辞を頂き、その後の余興では、夏目さんのオカリナ演奏に合せ皆で歌唱し、狩野さんの手品で



は、プロ顔負けの熱演に大拍手！引き続き、四方さんの懐メロ中心のギター演奏は、一同、声を合せての歌唱となりました。最後には、ビンゴゲームが行なわれ、「ビンゴ！」の声をあげた順番に豪華な？賞品を手にし、皆さんそれぞれが満足顔の様子でした。

同クラブでは、カラオケやグラインドゴルフを行ない、お互いの親睦を深めています。会員外の方の参加も大歓迎です。

◆いきいきクラブ創立五十周年記念写真展開催！

十一月三十日(土) 十時～十三時

ふるさと会館 一階

連絡先 ☎七七一六―三八七二

代表 山口

次回の班長連絡会

三月二日(日)です。

◎お悔やみ申し上げます

五B班 河地 チエ子様

十班 原田 美津子様

◎あとかぎ

朝夕はめっきり寒くなり、冬の訪れを感じるようになりました。

皆様、体調に十分お気をつけください。(島田・小林・松本)

